

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料	
資料番号	02-工-B-19-0103_改0
提出年月日	2021年3月29日

VI-2-2-30 第3号機海水熱交換器建屋の耐震性についての計算書

2021年 3月
東北電力株式会社

目次

1. 概要.....	1
2. 基本方針.....	2
2.1 位置.....	2
2.2 構造概要.....	3
2.3 評価方針.....	9
2.4 適用規格・基準等.....	12
3. 地震応答解析による評価方法.....	13
4. 地震応答解析による評価結果.....	14
4.1 耐震壁のせん断ひずみの評価結果.....	14
4.2 保有水平耐力の評価結果.....	17

1. 概要

本資料は、添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」に基づき、第3号機海水熱交換器建屋の地震時の構造強度及び機能維持の確認について説明するものであり、その評価は地震応答解析による評価により行う。

第3号機海水熱交換器建屋は、建屋内外部に浸水防護施設（防潮壁及び浸水防止蓋）が設置されている。このため、設計基準対象施設において「浸水防護施設の間接支持構造物」に分類される。

以下、第3号機海水熱交換器建屋の「浸水防護施設の間接支持構造物」としての分類に応じた耐震評価を示す。

2. 基本方針

2.1 位置

第3号機海水熱交換器建屋の設置位置を図2-1に示す。

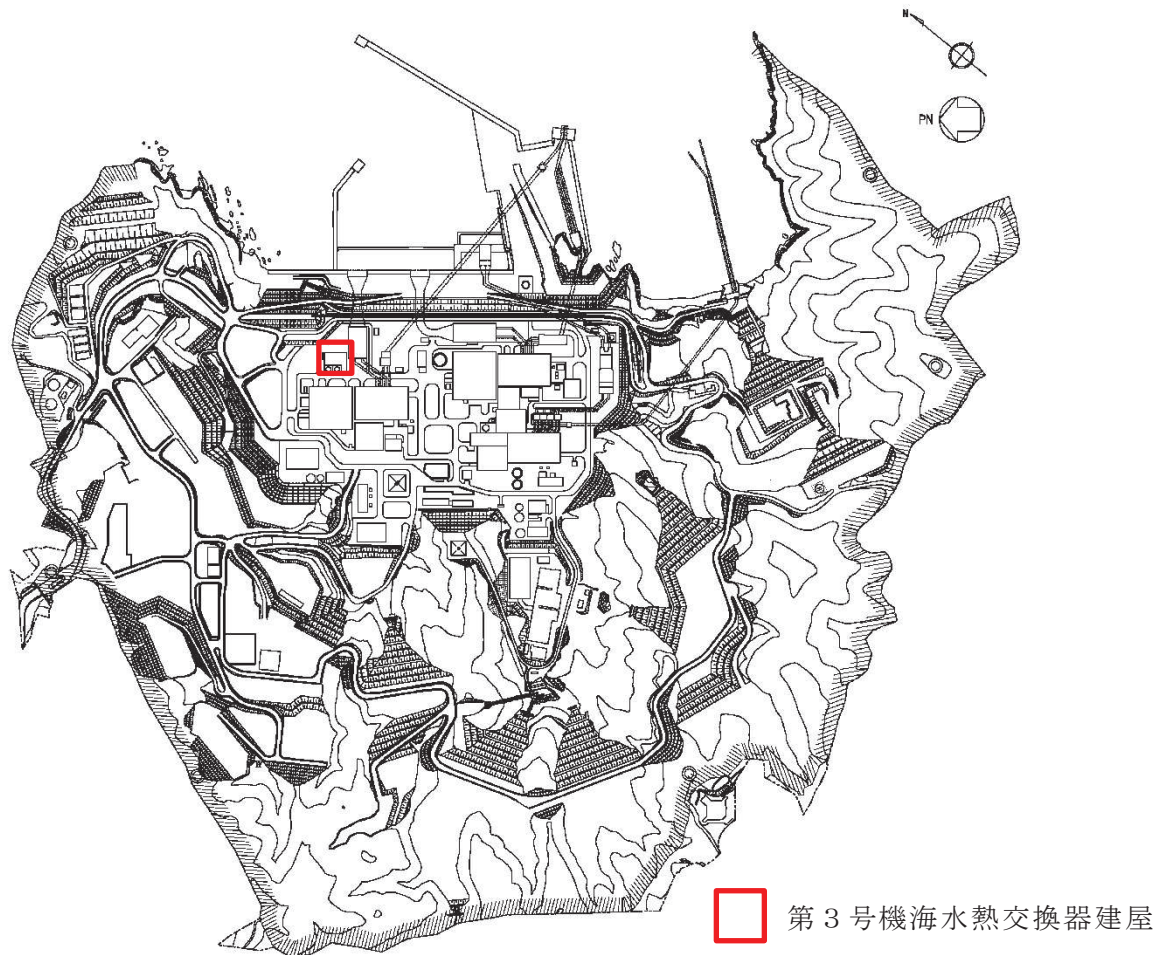


図2-1 第3号機海水熱交換器建屋の設置位置

2.2 構造概要

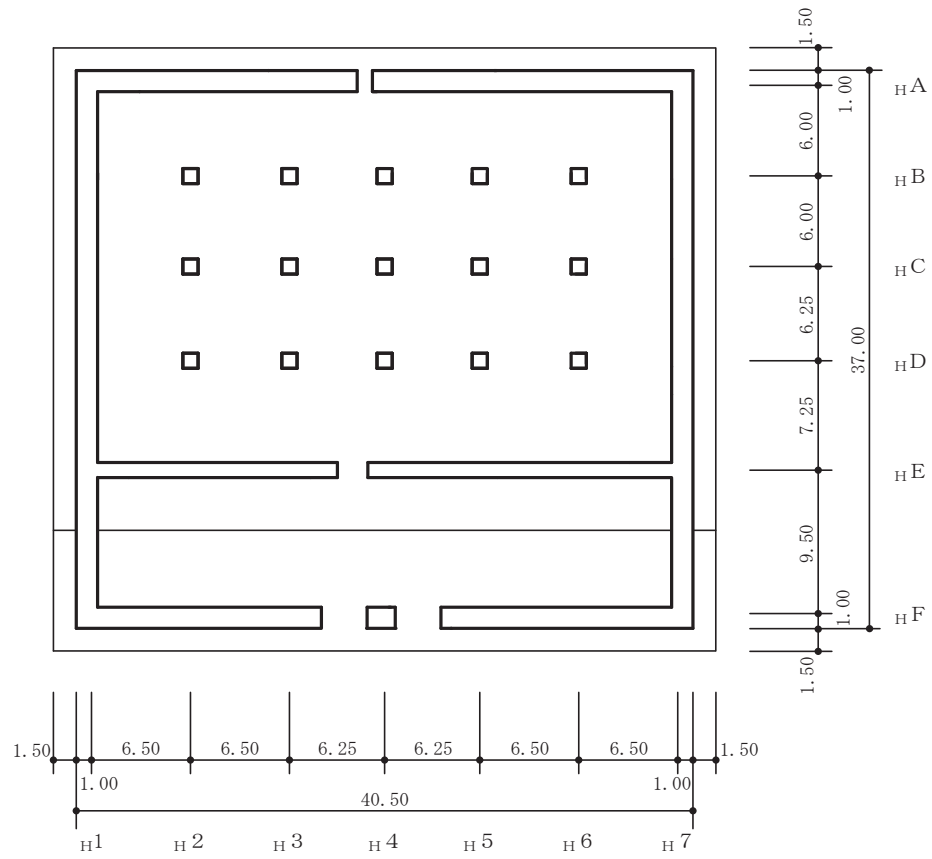
第3号機海水熱交換器建屋は地下3階, 地上1階建で, 基礎底面からの高さは27.5mであり, 平面は40.5m (NS) ×37.0m (EW) *である。

建屋の構造は鉄筋コンクリート造であり, その主たる耐震要素は耐震壁である。

第3号機海水熱交換器建屋の基礎は, 厚さ3.0mのべた基礎で, 支持地盤である砂岩及び頁岩上に設置されており, 一部は支持地盤上に打設されたマンメイドロック上に設置されている。

第3号機海水熱交換器建屋の概略平面図及び概略断面図を図2-2及び図2-3に示す。

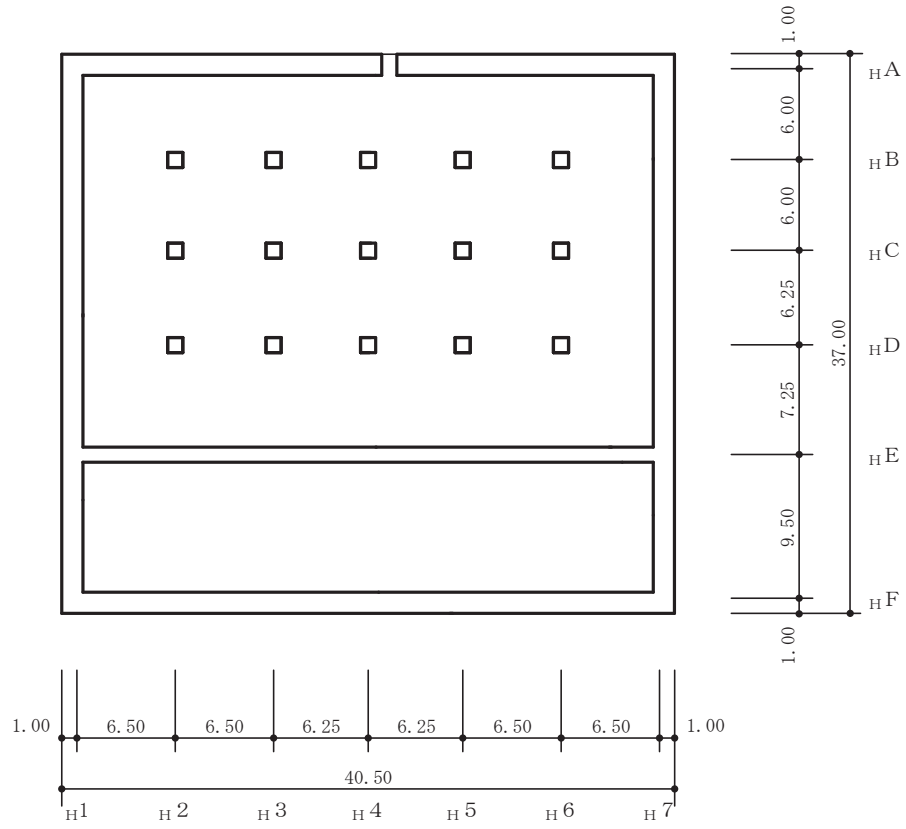
注記* : 建屋寸法は壁外面押えとする。



(単位：m)

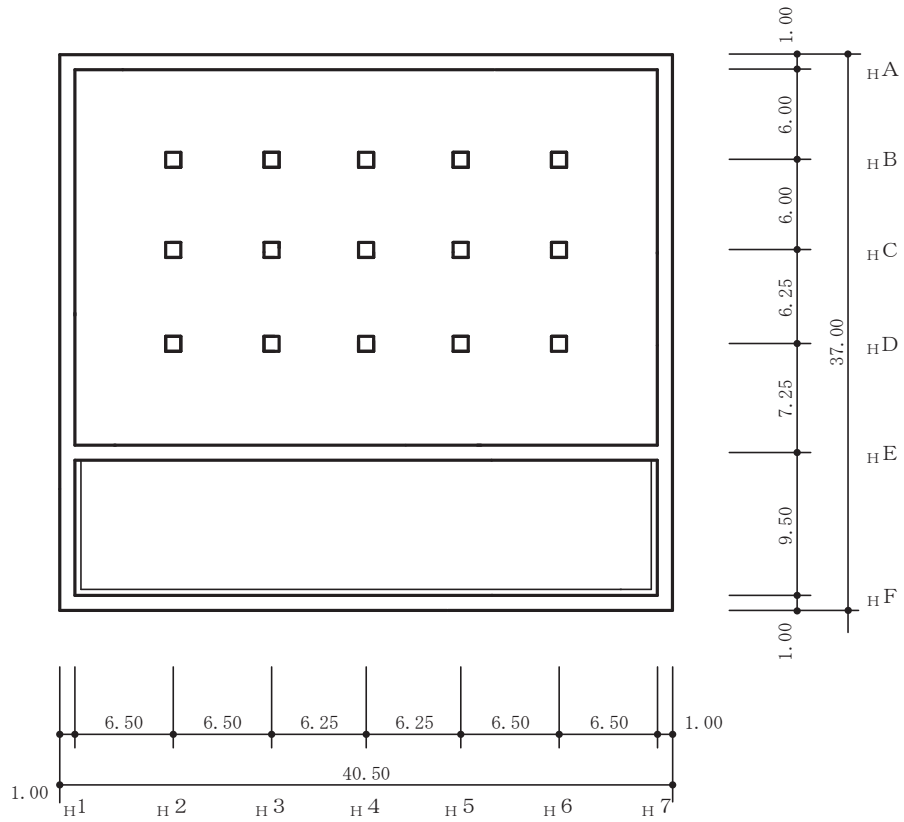
図 2-2(1) 第 3 号機海水熱交換器建屋の概略平面図 (O.P. -9.5m)

注記* : O.P. は女川原子力発電所工事用基準面であり, 東京湾平均海面 (T.P.) -0.74m である。



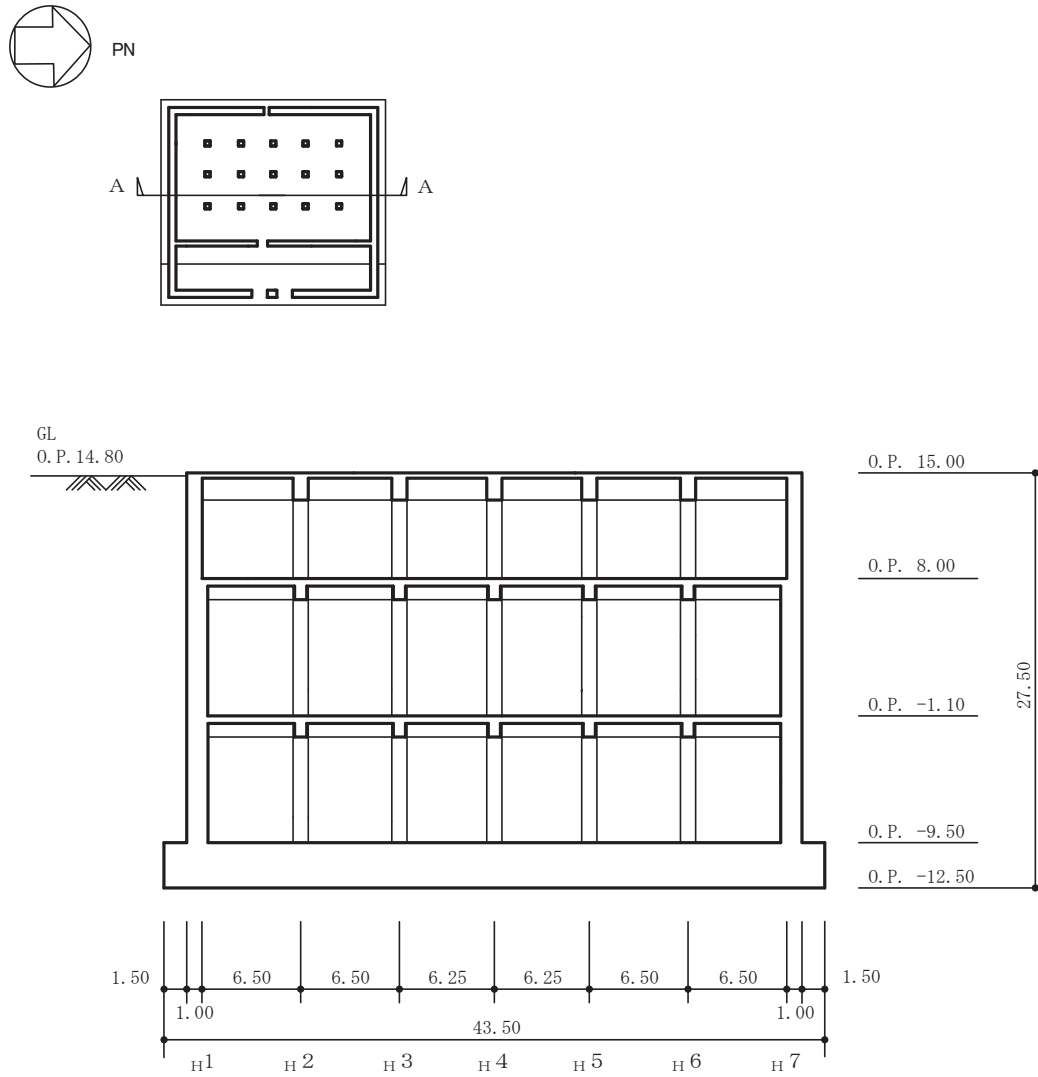
(単位：m)

図 2-2(2) 第 3 号機海水熱交換器建屋の概略平面図 (O.P. -1.1m)



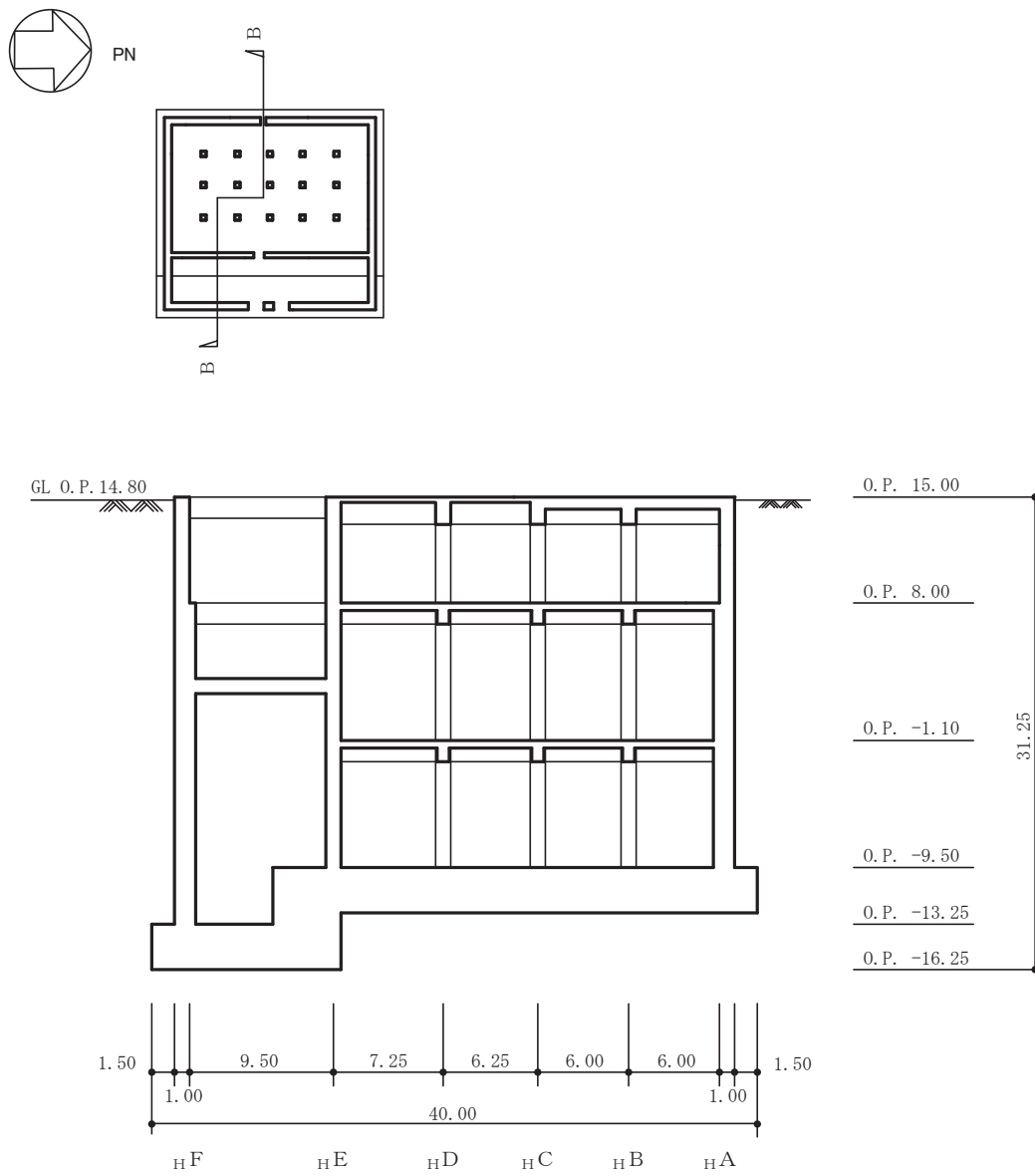
(単位：m)

図 2-2(3) 第 3 号機海水熱交換器建屋の概略平面図 (0. P. 8. 0m)



(単位：m)

図 2-3(1) 第 3 号機海水熱交換器建屋の概略断面図 (A-A 断面 NS 方向)



(単位 : m)

図 2-3(2) 第 3 号機海水熱交換器建屋の概略断面図 (B-B 断面 EW 方向)

2.3 評価方針

第3号機海水熱交換器建屋は、建屋内外部に浸水防護施設(防潮壁及び浸水防止蓋)が設置されている。このため、設計基準対象施設においては「浸水防護施設の間接支持構造物」に分類される。

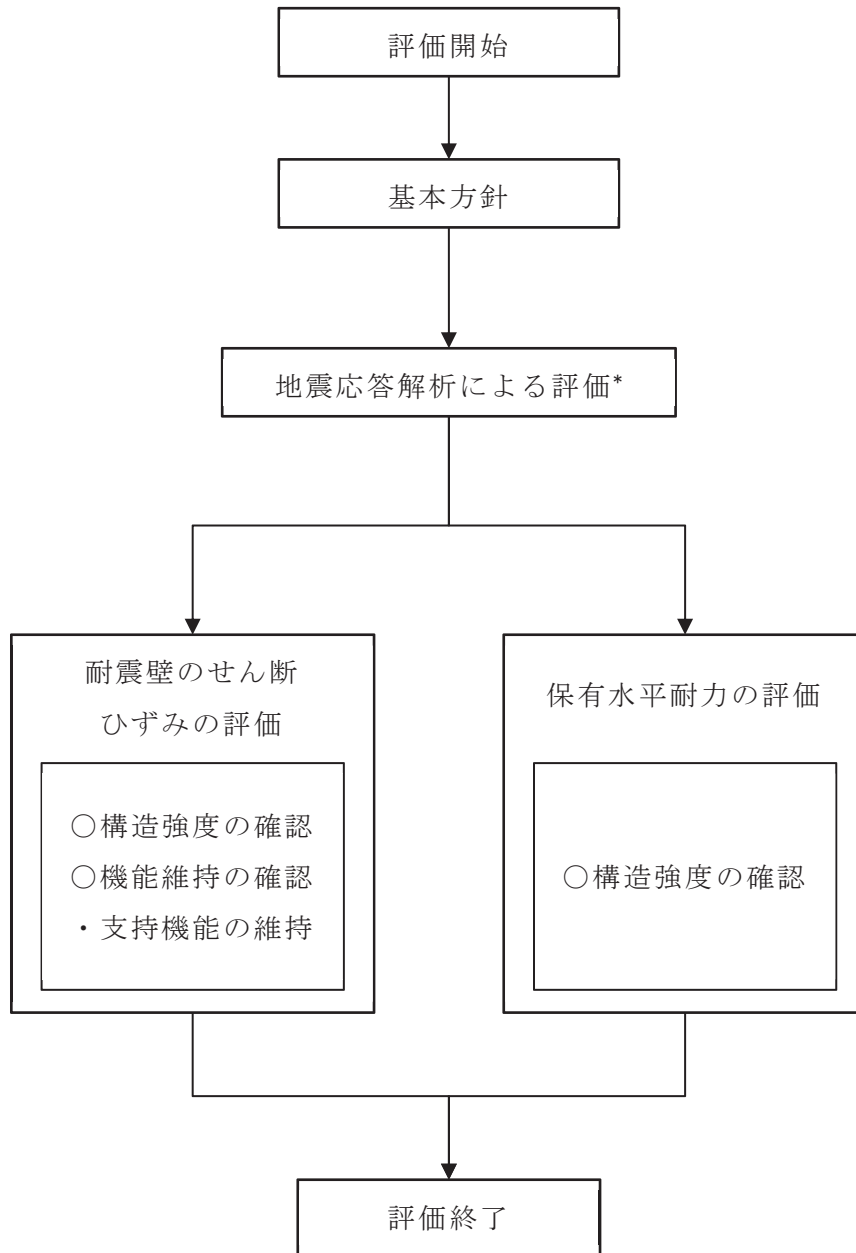
第3号機海水熱交換器建屋の設計基準対象施設としての評価においては、基準地震動 S_s による地震力に対する評価(以下「 S_s 地震時に対する評価」という。)及び保有水平耐力の評価を行うこととし、それぞれの評価は、添付書類「VI-2-2-29 第3号機海水熱交換器建屋の地震応答計算書」の結果を踏まえたものとする。第3号機海水熱交換器建屋の評価は、添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」に基づき、耐震壁のせん断ひずみ及び保有水平耐力の評価を行うことで、第3号機海水熱交換器建屋の地震時の構造強度及び機能維持の確認を行う。評価にあたっては、材料物性の不確かさを考慮する。表2-1に材料物性の不確かさを考慮する解析ケースを示す。

図2-4に第3号機海水熱交換器建屋の評価フローを示す。

表 2-1 材料物性の不確かさを考慮する解析ケース

検討ケース	スケルトンカーブ		建屋材料減衰	地盤物性	
	初期剛性	終局耐力		入力地震動	底面地盤ばね
ケース 1 (工認モデル)	2011年3月11日東北地方太平洋沖地震の観測記録を用いたシミュレーション解析により補正	設計基準強度を用い、JEAG式で評価	5%	表層地盤の非線形性を考慮	標準地盤
ケース 2	同上	同上	同上	同上	標準地盤 + σ
ケース 3					標準地盤 - σ
ケース 4	基本ケースの0.53倍*	同上	同上	同上	標準地盤
ケース 5					標準地盤 + σ
ケース 6					標準地盤 - σ

注記*：建屋剛性（初期剛性）の不確かさについて、基準地震動 S_s 入力後の建屋全体の平均的な剛性低下を全ての基準地震動 S_s について評価し、最も剛性低下するケースの低下後の剛性を初期剛性の不確かさとして考慮する。具体的には、基準地震動 S_s 入力前後の1次固有振動数の比 ($f_{S_s \text{ 入力後}}/f_{S_s \text{ 入力前}}$) を基本ケースの初期剛性に掛けることによって算定する。



注記*：添付書類「VI-2-2-29 第3号機海水熱交換器建屋の地震応答計算書」の結果を踏まえた評価を行う。

図2-4 第3号機海水熱交換器建屋の評価フロー

2.4 適用規格・基準等

本評価において適用する規格・基準等を以下に示す。

- ・ 建築基準法 (昭和 25 年 5 月 24 日法律第 201 号)
- ・ 建築基準法施行令 (昭和 25 年 11 月 16 日政令第 338 号)
- ・ 日本建築学会 1991 年 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説
- ・ 原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 (J E A G 4 6 0 1・補-1984)
- ・ 原子力発電所耐震設計技術指針 (J E A G 4 6 0 1-1987)
- ・ 原子力発電所耐震設計技術指針 (J E A G 4 6 0 1-1991 追補版) (以下「J E A G 4 6 0 1-1991 追補版」という。)

3. 地震応答解析による評価方法

第3号機海水熱交換器建屋の構造強度については、添付書類「VI-2-2-29 第3号機海水熱交換器建屋の地震応答計算書」に基づき、材料物性の不確かさを考慮した耐震壁の最大応答せん断ひずみが許容限界を超えないこと、並びに保有水平耐力が必要保有水平耐力に対して妥当な安全余裕を有することを確認する。

また、支持機能の維持については、添付書類「VI-2-2-29 第3号機海水熱交換器建屋の地震応答計算書」に基づき、材料物性の不確かさを考慮した耐震壁の最大応答せん断ひずみが許容限界を超えないことを確認する。

地震応答解析による評価における第3号機海水熱交換器建屋の許容限界は、添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」に記載の構造強度上の制限及び機能維持方針に基づき、表3-1のとおり設定する。

表3-1 地震応答解析による評価における許容限界
(設計基準対象施設としての評価)

要求機能	機能設計上の性能目標	地震力	部位	機能維持のための考え方	許容限界(評価基準値)
—	構造強度を有すること	基準地震動 S _s	耐震壁*1	最大応答せん断ひずみが構造強度を確保するための許容限界を超えないことを確認	せん断ひずみ 2.0×10 ⁻³
		保有水平耐力	構造物全体	保有水平耐力が必要保有水平耐力に対して妥当な安全余裕を有することを確認	必要保有水平耐力
支持機能*2	浸水防護施設を支持する機能を損なわないこと	基準地震動 S _s	耐震壁*1	最大応答せん断ひずみが支持機能を維持するための許容限界を超えないことを確認	せん断ひずみ 2.0×10 ⁻³

注記*1 : 建屋全体としては、地震力を主に耐震壁で負担する構造となっており、柱、はり、間仕切壁等が耐震壁の変形に追従すること、また、全体に剛性の高い構造となっており複数の耐震壁間の相対変形が小さく床スラブの変形が抑えられるため、各層の耐震壁の最大応答せん断ひずみが許容限界を満足していれば、建物・構築物に要求される機能は維持される。

*2 : 「支持機能」の確認には、「内包する設備に対する波及的影響の確認」が含まれる。

4. 地震応答解析による評価結果

4.1 耐震壁のせん断ひずみの評価結果

鉄筋コンクリート造耐震壁について、S s 地震時の各層の最大応答せん断ひずみが許容限界 (2.0×10^{-3}) を超えないことを確認する。

材料物性の不確かさを考慮した最大応答せん断ひずみは 1.07×10^{-3} (EW 方向, S s -D 2, ケース 5, 要素番号(3)) であり, 許容限界 (2.0×10^{-3}) を超えないことを確認した。各要素の耐震壁の最大応答せん断ひずみ一覧を表 4-1 に示す。各要素の最大応答せん断ひずみのうち最も大きい値について, せん断スケルトンカーブ上にプロットした図を図 4-1 に示す。

表 4-1 せん断スケルトンカーブ上の最大応答せん断ひずみ

(a) NS 方向

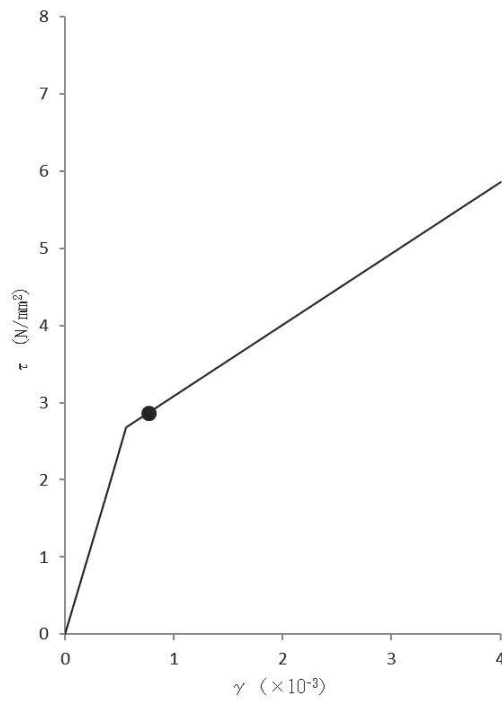
0. P. (m)	階	地震応答解析 モデルの 要素番号	最大応答 せん断ひずみ ($\times 10^{-3}$)	許容限界 ($\times 10^{-3}$)
15.0~8.0	B1F	(1)	0.43	2.0
8.0~-1.1	B2F	(2)	0.77	
-1.1~-9.5	B3F	(3)	0.61	

注：ハッチングは各要素の最大応答せん断ひずみのうち最も大きい値を表示

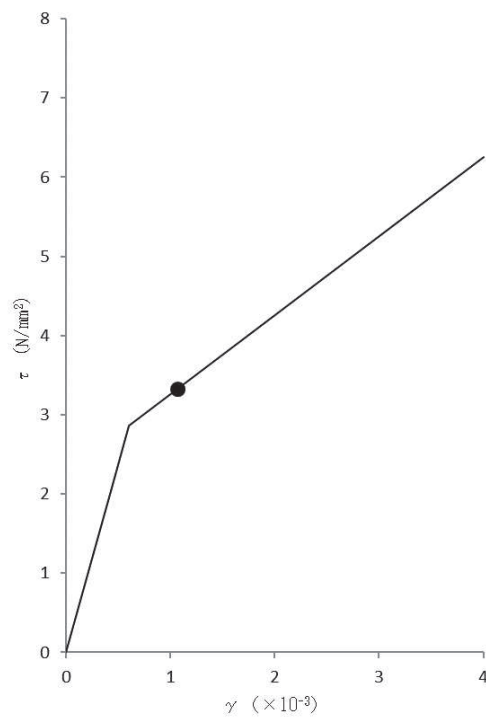
(b) EW 方向

0. P. (m)	階	地震応答解析 モデルの 要素番号	最大応答 せん断ひずみ ($\times 10^{-3}$)	許容限界 ($\times 10^{-3}$)
15.0~8.0	B1F	(1)	0.40	2.0
8.0~-1.1	B2F	(2)	0.50	
-1.1~-9.5	B3F	(3)	1.07	

注：ハッチングは各要素の最大応答せん断ひずみのうち最も大きい値を表示



(a) NS 方向 (S s - D 2, ケース 5, 要素番号(2))



(b) EW 方向 (S s - D 2, ケース 5, 要素番号(3))

図 4-1 せん断スケルトンカーブ上の最大応答せん断ひずみ

4.2 保有水平耐力の評価結果

各層において、保有水平耐力 Q_u が必要保有水平耐力 Q_{un} に対して妥当な安全裕度を有していることを確認する。

必要保有水平耐力 Q_{un} と保有水平耐力 Q_u の比較結果を表 4-2 に示す。各層において、保有水平耐力 Q_u が必要保有水平耐力 Q_{un} に対して妥当な安全裕度を有していることを確認した。

なお、必要保有水平耐力 Q_{un} に対する保有水平耐力 Q_u の比は最小で 3.97 である。

表 4-2 必要保有水平耐力 Q_{un} と保有水平耐力 Q_u の比較結果

(a) NS 方向

階	O. P. (m)	必要保有水平耐力 $Q_{un} (\times 10^3 \text{kN})$	保有水平耐力 $Q_u (\times 10^3 \text{kN})$	Q_u / Q_{un}
B1F	15.0 ~ 8.0	61.36	477.91	7.79
B2F	8.0 ~ -1.1	117.55	568.90	4.84
B3F	-1.1 ~ -9.5	162.95	893.38	5.48

(b) EW 方向

階	O. P. (m)	必要保有水平耐力 $Q_{un} (\times 10^3 \text{kN})$	保有水平耐力 $Q_u (\times 10^3 \text{kN})$	Q_u / Q_{un}
B1F	15.0 ~ 8.0	59.11	446.44	7.55
B2F	8.0 ~ -1.1	114.27	619.92	5.43
B3F	-1.1 ~ -9.5	162.95	647.41	3.97